## 破産手続終結

**平成２３年（フ）第２３３７号**
名古屋市中川区好本町２丁目65番地
破産者　北川工務店株式会社
1　決定年月日　平成24年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第９２号**
名古屋市緑区神沢１丁目3304番地の２
破産者　株式会社アート杉永設計
1　決定年月日　平成24年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第８４８４号**
大阪市中央区久太郎町２丁目５番31号
破産者　株式会社ミルクリークホームズ
1　決定年月日　平成24年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第１９９号**
岡山市南区妹尾1841番地
破産者　髙木千代松
1　決定年月日　平成24年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第３３４号**
沖縄県浦添市西洲２丁目１番地１
破産者　株式会社パシフィックトレーディング
1　決定年月日　平成24年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２３年（フ）第３１９号**
沖縄県浦添市牧港５丁目22番２号
破産者　株式会社沖縄浦添漁協フーズ
1　決定年月日　平成24年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２３年（フ）第３１３号**
北海道函館市山の手３丁目５番３号
破産者　株式会社ジェネックス
1　決定年月日　平成24年８月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所

**平成２４年（フ）第５１号**
金沢市寺町３丁目２番28号
破産者　杉本理科株式会社
1　決定年月日　平成24年８月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２３年（フ）第６４１号**
千葉県君津市中野２丁目７番28号　105、開始決定時の住所北九州市八幡西区小嶺２丁目８番23号
破産者　山下　大介
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２４年（フ）第４１３号**
札幌市南区川沿15条２丁目10番25―1001号
破産者　伊豆かおり
1　決定年月日　平成24年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第９８８号**
名古屋市中村区宮塚町100番地
破産者　森川　　修
1　決定年月日　平成24年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第１７１４号**
名古屋市名東区藤森２丁目103番地の１
破産者　加藤　武雄
1　決定年月日　平成24年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第２８６９号**
名古屋市西区城西５丁目22番地７　小川マンション505、住民票上の住所名古屋市守山区大森北２丁目802番地　志段味住宅38号
破産者　池田　有里
1　決定年月日　平成24年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第２９８８号**
名古屋市中川区細米町２丁目70番地　パークサイド・グロリア401号
破産者　北川　慶一
1　決定年月日　平成24年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第９３号**
名古屋市西区新道２丁目７番15号
破産者　杉永　秀之
1　決定年月日　平成24年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第２１１号**
大阪府富田林市寺池台５丁目１番405―101号
破産者　新名　幸宜
1　決定年月日　平成24年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２２年（フ）第４３２号**
大阪府大阪市中央区十二軒町３丁目20番地パルハイツ704、住民票上の住所沖縄県那覇市首里金城町１丁目48番地
破産者　岸本　幸一
1　決定年月日　平成24年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２３年（フ）第４６号**
山形県最上郡金山町大字金山1337番地
破産者　今田　　守
1　決定年月日　平成24年８月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所新庄支部